

# 泉南市教育委員会会議 令和5年第6回定例会会議録

## (1) 日時・場所

令和5年6月26日(月)

午後3時04分 開会 午後4時13分 閉会

泉南市役所 大会議室

## (2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
藪内 進	教育委員会委員(教育長職務代理者)
太田 淳子	教育委員会委員
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員

## (3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
高山 智史	教育部次長兼教育総務課長
川口 哲生	教育部参事兼指導課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
水田 好彦	生涯学習課長
服部 雄二	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
伊藤 晴基	教育部参事(教職員人事担当)
石田 剛王	学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
上柴 忠孝	教育サービス課長兼教育サービス係長

## (4) 休憩・遅刻等について

## (5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子  
湊 久晶

泉南市教育委員会会議 令和5年第6回定例会会議 議事日程

令和5年6月26日(月)午後3時04分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) せんなん教育ニュース(令和5年7月)について (2) 夏休み子どもの居場所づくり事業について (3) 令和4年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について (4) 泉南市教育委員会後援名義の使用の承認に関する事務取扱要領の一部改正について
日程第5	議案第1号	泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
日程第6	議案第2号	泉南市立図書館協議会委員の任命について
日程第7	議案第3号	泉南市就学支援委員会委員の委嘱について
日程第8	議案第4号	泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱または任命について
日程第9	議案第5号	泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
日程第10	議案第6号	泉南市人権保育・教育基本方針について
日程第11	議案第7号	泉南市個人情報開示等審査請求の裁決について
日程第12		その他 ・子どもの声制度について ・青少年センター自主活動事業について ・令和4年度中学校3年生の進路状況について ・泉南市立小中学校等におけるAIドリル等導入について ・JETプログラムメンバーについて

## 午後3時04分開会

○冨森教育長 それでは、ただいまから泉南市教育委員会会議令和5年第6回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は、傍聴の方がいらっしゃらないようですので、これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認について、お諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和5年第5回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和5年第5回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において湊委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

次に、日程第3、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、改めまして皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まずは、5月22日の大阪府都市教育委員会連絡協議会の御出席ありがとうございました。前泉南市教育委員会委員のお二人が表彰の対象となりまして、柳澤元委員には表彰式にも御出席いただきました。そして、昨年度に続き、大阪府の方から大変参考になるお話もいただきました。お話の中にあつたすすくウオッチの問題のうち、教科横断型のわくわく問題につ

きましては、本当に子どもたちの考える力を養うための様々な工夫がなされております。大阪府のウェブサイトにも問題が掲載されておりますので、全体を御覧いただければと思っております。

先週の6月23日で泉南市議会6月定例会が終了いたしました。一般質問では、泉南市立小中学校再編計画や学校給食の無償化、不登校対策など10名の議員から御質問をいただきました。

また、6月13日には、「G7大阪・堺貿易大臣会合」に関する取組で、新家小学校において在大阪・神戸米国総領事館のジェームズ・ハサウェイ政治経済担当領事による特別授業が行われ、5、6年生が体育館で授業を受けました。これは、本年10月に実施される「G7大阪・堺貿易大臣会合」を契機に、次世代を担う子どもたちや若者の国際感覚や、多様性尊重の意識を醸成するための取組ということで、領事からは日本で見えてきた変化をテーマにお話をいただきました。質問にもとても丁寧に答えてくださり、最後には英語で子どもたちが泉南市の紹介などをし、給食も一緒に食べていただきました。本当にJETプログラムの導入で、子どもたちの英語に親しむ場面が増えてきておりますし、発音もとてもよくなっております。5月にはダバオの学校と泉南市立の3小中学校の交流もございましたが、これからも様々な形で国際交流の活動ができていければと思っております。

また、先週の土曜日には京セラドーム大阪で3,000人の吹奏楽ということで、一丘中学校と西信達中学校の吹奏楽部が泉南市吹奏楽団と一緒に参加し、京セラドームの広いグラウンドの中ですごく伸び伸びと演奏していて、手拍子や拍手をたくさんもらい、子どもたちにとってすごくよい経験になったのではないかと思います。残念ながら、この3,000人の吹奏楽は今回が最後ということで、またこういった子どもたちが部活動などを通じていろんなことを発揮する機会ができればと思いました。

最後に、市役所1階にある教育委員会事務局は、教育サービス課を除いて、8月5日、6日に引越し作業を行い、8月7日月曜日からは泉南市埋蔵文化財センターの1階と2階に移転することが正式に決定いたしました。これから、市の広報やウェブサイトでも周知のほか、窓口に掲示などもして周知を図っていきたいと思っております。令和5年8月教育委員会会議定例会からは、泉南市埋蔵文化財センターで主に会議を行う予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はいかがでしょうか。

太田委員、お願いします。

**○太田委員** 質問とか意見ではないですけど、コロナ禍でいろいろ我慢することが多かった子どもたちでした。特に吹奏楽や合唱とか、なかなか声を出したりするクラブはずっと我慢してきたところがあったと思うので、少しずつコロナも落ち着いてきたことでもありますし、先生方にいろいろと御指導よろしく願いいたします。

**○冨森教育長** ありがとうございます。先生方に伝えたいと思います。今回のコンサートの中では、コロナ禍で参加できなかったOB、OGの方も一緒にということで、高校生の人たちも出たりして、せっかくの機会が失われた子どもたちにみんな一緒にということでやっているところもかなりありました。やはりそういった取組を様々な工夫をしていただけるように私からもお願いしたいと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

(報告終了)

それでは次に、日程第4、事務局報告を議題といたします。

まず、せんなん教育ニュースについて、高山教育部次長兼教育総務課長から報告がござい

**○高山教育部次長兼教育総務課長** では、私から日程第4、報告第2号、事務局報告(1)せんなん教育ニュースについて、御報告いたします。

このせんなん教育ニュースは、過去に2回発行しております。第1回目は、令和3年2月泉南市立小中学校再編計画<複数原案>の概要版として発行しております。第2回は、令和4年2月に住民説明会の後、再編計画<複数原案>を再編計画<複数案>とした際に発行しております。

今回、第3回目となるのですが、令和5年7月号広報に折り込みし、1ページから3ページまでは、泉南市立小中学校再編計画が決定し、公表した内容についての概要を掲載しています。最終の4ページには、(仮称)西信達義務教育学校の新築に係る西信達地区住民を対象としたアンケートとワークショップへのお知らせを掲載しています。

**○冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はいかがでしょうか。

太田委員、お願いします。

**○太田委員** 最後のページにワークショップというのがありますけれども、ワークショップの目的として新しい義務教育学校の目指す姿を地域全体で考えますとなっておりますが、私はこれを見たときに、新しい学校の目指す姿を地域の人に考えてくださいというふうに取ったのですが、そういうことではないですよね。

**○冨森教育長** 高山教育部次長兼教育総務課長。

**○高山教育部次長兼教育総務課長** 地域の方

に考えてくださいということではなく、地域の方がどういうものを望んでいるかということの御意見を伺うためのワークショップにしたいと考えています。

○**冨森教育長** 行政だけではなく地域の方の御意見も伺いながら、新しい学校をつくっていきましょうという趣旨で、今回のワークショップをさせていただきたいと考えております。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、夏休み子どもの居場所づくり事業について、服部教育部参事（青少年センター館長）から報告がございます。

○**服部教育部参事（青少年センター館長）** 失礼いたします。私からは、事務局報告（2）、夏休み子どもの居場所づくり事業について、御説明させていただきます。

青少年センターの出前事業として、夏休みの子ども居場所づくり事業「みんな集まれ！！子ども遊び広場！！」でございます。

今年度の日程としましては、7月24日の新家小学校から開始いたしまして、8月9日の樽井小学校まで、泉南市内の小学校で開催を予定しております。

実施内容につきましては、第1部としまして、NPOでZOO CAN DREAM PROJECT代表の福永氏によります『おもしろ科学実験～色が変わる不思議な水とシュワシュワラムネづくり～』を行います。第2部は、多文化に出会うということで国際交流員 CIRの方々と、『多文化に出会おう～めざせ！！ワールドマスター～』と題しまして、図書館、生涯学習課の埋蔵文化財センター、人権国際教育課と連携しまして、CIRメンバーの生まれ育った国の文化や遊びの紹介、そして大型紙芝居等を用いまして、日本の文化などを紹介していただくという1部と2部のセットとなる事業となっております。

開催に当たりましては、熱中症対策としまし

てエアコンがある教室で実施します。

参加する子どもたちには、学びにつながり安心して遊べる夏休みになるようにと考えております。

以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** これは人数制限がありますが、もし応募者が多い場合はどうされるのでしょうか。

○**冨森教育長** 服部教育部参事（青少年センター館長）。

○**服部教育部参事（青少年センター館長）** 失礼します。抽選になります。昨年度は、抽選に至った学校もありますし、抽選がない定員未満の学校もありまして、学校により申込人数が異なる状況でございました。今回も定員が超えた場合は抽選を実施したいと考えております。

以上でございます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 去年、たしか子どもの居場所づくり事業で質問させてもらったんですけども、出席されたお子さんが小学生の子ばかりだったとお話をお伺いして、この先小中一貫校になっていくという泉南市の中で、中学生も参加できるような工夫とかされてはどうですかと意見させてもらいました。小学校で開催するため、どうしても中学生の子どもは行きにくいかなと思います。そのため、保護者の意見として、例えば中学校も一つの開催校にしてみると、今後中学生になる小学5年生や6年生の子ども

が、興味を持って来てもらったりできるのかなと思います。中学生の子たちは、塾などがあり、いろいろ忙しいと思いますが、上手に声をかけて手伝ってもらったり、中学生の子どもたちも来られるような取組をして開催されるというのもいいんじゃないかなと思います。また来年の開催に向けて考えてもらえたらと思います。

○**冨森教育長** 服部教育部参事（青少年センター館長）。

○**服部教育部参事（青少年センター館長）** 失礼いたします。実際の事業内容は小学3年生ぐらいが対象になっております。中学生となると、実際には2段階で実施せざるを得ないという認識です。太田委員の御指摘も踏まえまして、また来年度講師も交えて、よりよい方向で考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

次に、令和4年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について、川口教育部参事兼指導課長から報告がございます。

○**川口教育部参事兼指導課長** 失礼いたします。それでは、報告第2号、事務局報告（3）令和4年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について、御報告いたします。

令和4年度は、コロナ禍の中、子どもたちも様々なストレスを抱え、一人一人の様々な心の持ち方、様々な家庭環境の中で一年間学校生活を送っていたと考えております。資料の下段の表を御覧ください。令和4年度の小学校、中学校、そして合計欄を着色しております。

上から二つ目の生徒間暴力につきましては、

この3年間で小中学校の合計が最も多い123件となりました。この生徒間暴力につきましては、上部にも書いてありますように、小学校では増加、中学校では減少傾向にあります。特に、小学校で特定の生徒による繰り返しの暴力行為が見られています。対教師暴力、器物損壊につきましては、小中学校とも減少となっております。

下に参りまして、いじめの認知件数につきましては、小中学校合わせて282件と、令和3年度と比較すると2倍以上に増えておりますが、この要因としましては、上にも書いてありますように、児童生徒の状況を把握し、いじめの積極的認知を進めた結果、いじめの認知件数が小中学校ともに増加しております。うち指導中が68件、解消については214件と、積極的な把握に努めた結果、いじめを解消できた件数も増加している結果となっております。その下の長期欠席30日以上欠席となった人数でございますが、小中学校合わせて251人。指導の結果登校ができた人数が67人となっております。

真ん中の欄に市教委として取り組むこととして3点書かせていただいております。

1点目は児童生徒が学校に行きたいと思えるような魅力ある学校づくりや暴力行為・いじめが起こらない学校づくりの支援を行うとともに、定期的に児童生徒と教員が直接話をする機会をつくるなど、子どもの気持ちに寄り添う取組を推進してまいりたいと考えております。

2点目としましては、学校に勤務するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家や関係機関であります家庭児童相談室や子ども総合支援センターとも連携し、対策会議を行うことで、暴力行為や不登校児童生徒の早期発見に努めるとともに、早期対応を行いたいと考えています。また、毎学期学校が組織的な対応ができるよう、いじめ、不登校、暴力行為、虐待等の具体的な事例をもとに、担当者や管理職向けの研修を行いたいと思っております。

3点目としましては、深刻な事案になる前や学校だけでは対応が難しいケースに対しまし

ては、学校支援チームのカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、児童生徒や家庭の支援、応援、計画を立て、学校が対応できるよう支援を行ってまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 今の説明でいじめの認知件数は増えたのは、いじめの積極的認知を進めた結果ということですがけれども、いじめを積極的に認知するという具体的な例を挙げて説明していただけますか。

○**冨森教育長** 石田学力向上対策室長兼教育部参事。

○**石田学力向上対策室長兼教育部参事** 失礼いたします。積極的認知という形で、アンケート調査を各学期に1回以上行っており、年3回以上のアンケート調査を実施しております。

併せて、学校によっては、教育相談期間や、お話期間というような形で特定の期間を設けて、その期間に子どもたちがいろいろな悩み等を、相談ができるというような期間を設けております。そういった部分でも、いじめの相談が出てくれば、すぐに認知できるというような形を行っております。

加えて日常の中のつぶやきや、子どもたちの話から出てきた内容についても、教員はアンテナを高く張って、引っかかる部分があればすぐに本人や関係者に聞き取りをするという形で認知を行っている現状です。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

飯沼委員、お願いします。

○**飯沼委員** いじめ認知なのですが、内申には関わるか関わらないかということ一度聞かれたことがあったので、質問させていただきます。

○**冨森教育長** 石田学力向上対策室長兼指導課参事。

○**石田学力向上対策室長兼指導課参事** 内申に関わることはございません。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

次に、泉南市教育委員会後援名義の使用の承認に関する事務取扱要領の一部改正について、上柴教育サービス課長から報告がございます。

○**上柴教育サービス課長** 失礼します。私から、報告第2号、事務局報告（4）泉南市教育委員会後援名義の使用の承認に関する事務取扱要領の一部改正につきまして、御説明申し上げます。

御配付しております資料の1ページを御覧ください。

この事務取扱要領は、第1条の目的に記載がありますように、教育、学術、文化、スポーツ等の普及及び振興に寄与し、公共の利益に資すると認められる事業に対する泉南市教育委員会の後援名義の使用の承認について、申請手続や承認の要件などの必要事項について定めている要領であります。

次に、6ページを御覧ください。

今回の主な改正につきましては、様式第2号の4の条件、黄色のマーカーをしている部分なんですけれども、今まではこの部分が、「なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じることを条件とします。」という形で記載を

しておりましたが、この新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に2類相当から5類に移行されたことに伴い、本様式の表現を黄色のマーカーをしておりますように、「なお、公衆衛生、事故防止対策その他安全対策が講じられていることを条件とします。」と修正するものであります。

併せて、その他について、黄色のマーカーの部分について、各様式の所要の改正を行うものであります。

最後にこの要領の施行期日は、令和5年7月1日を予定しております。

以上、簡単でございますけれども、報告とさせていただきます。

**○冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ほかに事務局から追加で報告事項はございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いいたします。

**○高山教育部次長兼教育総務課長** それでは、議案第1号、泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について、御説明いたします。

次の者を泉南市教育委員会評価委員会委員に委嘱したいので、泉南市教育委員会評価委員会規則第3条第1項及び第2項の規定により、泉南市教育委員会評価委員会委員として適任者と認め委嘱したいため、承認を求めるものです。

表の中に4名の方のお名前を記載しております。1人目から3人目までにつきましては、

昨年度と同じ方に依頼をしたいと考えております。4人目につきましては、泉南市PTA協議会会長として、今年度は竹田光良様を委嘱したいと考えております。新任再任の別の欄は全て新任と書いておりますが、これは委嘱した職務が終了すれば解任されることとなりますので、去年していただいた方も今年度は新任と掲載しております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**○冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。

本議案の説明を石橋文化振興課長からお願いいたします。

**○石橋文化振興課長** それでは、私からは議案第2号、泉南市立図書館協議会委員の任命について、御説明いたします。

配付させていただいております資料の後半に、泉南市立図書館協議会委員関係法令を添付しておりますので御覧ください。

図書館協議会委員は、泉南市立図書館条例第6条に基づき、現在7名で構成しております。このうち同条例第5条第1項により、学校教育及び社会教育の関係者として任命しております。上中和則委員が令和5年3月末に学校を退

職されましたので、新たに新家東小学校の木次潤一校長を適任者であると認め任命したいので、御提案するものでございます。

就任期間といたしましては、同条例第7条第1項により、補欠委員の場合は、前任者の残任期間とされておりますので、令和6年7月31日までとなります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を川口教育部参事兼指導課長からお願いいたします。

○**川口教育部参事兼指導課長** 失礼いたします。議案第3号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱について、御説明いたします。

次の者を泉南市就学支援委員に委嘱したいので、泉南市就学支援委員会規則第3条の規定により、承認を求めます。

この就学支援委員会につきましては、資料5ページ以降に泉南市就学支援委員会規則をつけてございますが、次年度の支援学級の入級または支援学校への進学等につきましての話し合いを行う委員会でございます。

委員の詳細につきましては、再任の方も含め

て計28名の委員の承認を求めます。

なお、現在の泉南市就学支援委員会委員につきましては、令和5年6月1日で任期満了となっておりますので、この規則にのっとりまして、28名の方を適任者と認め、再任又は新任をお願いするものでございます。よろしくお願いたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。

本議案の説明を川口教育部参事兼指導課長からお願いいたします。

川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 失礼いたします。議案第4号、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、御提案させていただきます。

次の者を泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員に委嘱又は任命したいので、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例(平成31年泉南市条例第2号)第4条の規定により、承認を求めます。

今回任期途中ですが、人事異動等で代わりました8名の方を新任としてお諮りさせていた

だきたいと考えてございます。

承認を求める方につきましては、1ページから2ページにかけて記載しております。

提案理由としましては、先ほども申しましたように、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員として適任者と認め委嘱又は任命したいので、この8名の方を提案するというものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** この泉南市いじめ問題対策連絡協議会を設置する根拠として、載っているいじめ防止対策推進法というのがあると思います。第1条の目的にあるいじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処をするとあります。この人選に何も異議はないんですが、泉南市いじめ問題対策連絡協議会の会議の招集は、会長が招集し、会長が議長となるとなっています。定期的に招集し、会議は開催されているのでしょうか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 失礼いたします。実はこの会議につきましては、コロナ禍の中で令和3年度に設置され、現在までに1回だけ開催をさせていただいております。コロナ禍も明けたので、年間1回から2回、開催していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 会議招集の根拠といたしますか、もし

定期的には開催しないのであれば、どういうときに会長が招集するのかというものはございますか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 失礼いたします。この委員会を開催する根拠ということですが、このいじめに関するということにつきましては、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめの対処というこの3点について重点を置いて開催していきたいと考えております。それぞれの委員の立場から委員会を開いて御意見を聞き、事案があったときではなく、年間1回から2回開催し、教育現場に指導・助言を行っていききたいと考えてございます。

以上です。

○**冨森教育長** 湊委員、お願いします。

○**湊委員** 私の印象として、例えばいじめが発生したときに会議を招集して、このいじめはどうして起こったのか、また防げなかったのか、そして今後再発防止するにはどうすればいいのかというようなことを考えるという会議になるのかなと思っています。ただ、いじめを防止するという観点から言えば、いじめが起こってからなぜ起こったのかを考えることはもちろん大事ですが、どうしていじめが起こらないようにできなかったのか、今後いじめが起こらないようには何か手だてがないのかということを考えていく会議であればいいなどは思っています。その点、どうしても後手に回ると言いますか、いじめが起こってから考えましようというようなことが多いので、大変難しい問題だと思います。どうやったらいじめがなくなるかということを事前に考えるというのは大変難しい課題なので、委員の方の負担は増えるかもしれませんが、何かそこを目的、目標として会議を進めていくべきなのかなと

は思います。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 失礼いたします。今、種々いろいろな御提案をいただいた件も含めまして、この協議会の中で考えていきたいと考えています。

以上です。

○**冨森教育長** 桐岡教育部長。

○**桐岡教育部長** すみません、若干補足をさせていただきます。湊委員が御指摘の泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例におきましては、3つの会議を設置することを決めておりまして、まず1つ目がここに書いております連絡協議会、これについては先ほど課長から説明がありましたとおり、定期的な関係団体の連携の推進、当該機関や関係団体の連絡調整を目的とするものであります。湊委員が御指摘のいじめに対しての対応というのは、この次にあります2つ目のいじめ問題対策委員会という会議で対応することになっておりまして、そこでは弁護士も入った専門委員の中で対応することにしております。3つ目が、そこで検討されたいじめ問題に対しまして納得いかない場合、再調査する場合に再調査委員会という、この三段階の委員会が想定されております。今回委員に任命させていただきたいのは、一番前提となります定期的な関係団体で構成する連絡協議会ということをございまして、具体的ないじめの更なる掘り起こしとか、対応についてはその次のいじめ問題対策委員会で対応することとなっております。

以上、補足でございます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、議案第5号、泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を伊藤教育部参事(教職員人事担当)からお願いいたします。

○**伊藤教育部参事(教職員人事担当)** 失礼いたします。私からは議案第5号、泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。

泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものでございます。

提案理由としましては、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年が65歳まで段階的に引き上げられることを踏まえ、所要の改正を行う必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により、本規則を提案するものでございます。

3ページにございます補助資料を御覧ください。

そこに新旧対照表を載せてございます。第2条第1項に下線部、再任用短時間勤務職員という名称を定年前再任用短時間勤務職員と改めるものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第10、議案第6号、泉南市人権保育・教育基本方針についてを議題といたします。

本議案の説明を鳴戸人権国際教育課長からお願いします。

○**鳴戸人権国際教育課長** 失礼いたします。私からは、議案第6号、泉南市人権保育・教育基本方針について、御説明いたします。

泉南市人権保育・教育基本方針について別紙のように策定したいと考えております。

提案理由といたしまして、泉南市人権保育基本方針・人権教育基本方針は、策定から20年近くが経過しており、その間の人権教育を取り巻く状況や法整備、課題等を踏まえた方針に改定する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、提案するものであります。

資料の22ページを御覧いただけたらと思います。

令和5年5月15日月曜日から6月14日水曜日までの1か月間、パブリックコメントを実施しております。その間、御意見を提出していただいたのは1名、意見件数としましては20件いただいております。寄せられた意見に関しまして、右側に市の考え方ということで、記載をさせていただいているところで

す。

泉南市と泉南市教育委員会といたしましては、国によってつくられています法律や大阪府や泉南市で策定しています条例など、上位計画等も踏まえながら、あらゆる年代の市民の皆様に向けて人権保育教育を推進していくことが必要であると考えて、表のような回答を示させてもらおうと考えているところです。

なお、いただいた意見に対する回答とは別で資料3ページから泉南市人権保育・教育基本方針を参考に添付しております。令和5年4月の教育委員会会議で諮らせてもらったものと変更しているところはありませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 1名の方から20件の御意見があったということで、貴重な御意見だと思います。それに対して市も真摯に向き合って回答されていると思います。ただ、1名の方だけだったというのはちょっと残念で、できればもう少し多くの方から御意見がいただけたらよりよかったのかなと思います。

以上です。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** 市で決められていますパブリックコメントの実施方法に沿ってさせていただいたところがございます。また今後も教育委員会としても、人権国際教育課としてもパブリックコメントをする際には、さらにもいろいろな方から意見をもらえるような工夫ができないかということも検討していきたいと考えています。よろしく願いいたします。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。  
ほかに何かございませんか。  
よろしいでしょうか。  
ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第6号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。  
よって、議案第6号は承認することに決定いたしました。  
次に、日程第11、議案第7号、泉南市個人情報開示等審査請求の裁決についてを議題といたします。  
本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** 議案第7号、泉南市個人情報開示等審査請求の裁決について、令和4年9月16日付けの泉南市個人情報開示等審査請求について、別紙のとおり裁決するものです。  
提案理由といたしましては、泉南市教育委員会において、泉南市個人情報開示等審査請求について裁決するため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第14号の規定により、提案するものです。

これは、令和4年8月22日付けで提出された泉南市個人情報開示請求書について泉南市情報公開個人情報保護審査会から令和5年6月21日付けにて、答申書が提出されました。この答申を受け、審査請求人に対し、添付の裁決書のとおり裁決を行うことに対してお諮りするものです。よろしくお祈りいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第7号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。  
よって、議案第7号は承認することに決定いたしました。  
次に、日程第12、その他に入ります。  
まず、子どもの声制度について、高山教育部次長兼教育総務課長から説明がございました。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** 子どもの声制度について、御説明いたします。  
子どもの制度につきましては、もう数年行っておりまして、本年につきましても実施したいと考えております。

この制度については、泉南市長、教育長のところに手紙が直接届くように悩み事が届くようにしております。学校の先生や友達に相談できない、親しいからこそ相談できない、そういった悩み事もあると思います。それを先生や友達、そして市職員に知られることなく、直接市長や教育長のところに相談を送ることができるような制度になっております。

相談事を書くところが袋とじになっておりまして、悩み事、相談事を書いていただき、下り線に沿って折っていただければ袋になります。

郵便料につきましては、後納となっております泉南市教育委員会でお支払いすることとなっております。

この制度については、昨年度もタブレットにしてはどうか等、御意見もいただいたんですけども、やはりタブレットで気軽にできるということではなく、本当に困って悩んでいる、そういったことを紙に書いていただいて送っていただきたいという趣旨で今年も実施したい

と考えています。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** この制度ができてから今までどれぐらいの件数があったのでしょうか。

○**冨森教育長** 高山次長兼教育総務課長。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** 全ての件数は少し覚えていないですが、令和4年度については市長宛てに2通あったと聞いています。

○**冨森教育長** 全ては覚えていませんが、年間1桁台ぐらいだと思います。

藪内委員。

○**藪内委員** それについては本当に深刻なものだったのでしょうか。

○**冨森教育長** 高山次長兼教育総務課長。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** 申し訳ございません。令和4年度については市長宛てということで、中身については我々に対して開示されていません。ただ、教育委員会や学校に対しての相談事であれば市長から教育委員会に連絡があるものと考えていまして、何も教育委員会に連絡がないということは、教育委員会や学校活動に大きく影響するものではない相談だったと思っています。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは次に、青少年センター自主活動事業について、服部教育部参事（青少年センター館

長）から説明がございました。

○**服部教育部参事（青少年センター館長）** 失礼します。それでは、その他（2）青少年センターの自主活動事業、こちらについて説明させていただきます。

こどもスタッフイベント『プラバン大会』の実施及びみんな仲よし会議の実施についてというところがございます。

こちらは令和5年6月10日の土曜日、午後2時半から大体午後4時過ぎぐらいまでございました。場所は、青少年センター2階プレイルームで実施しました。

開催の目的としまして、本市の「子どもの権利に関する条例」第3条第4項に示された「仕組みを整え、子どもを支援する」ために、子どものつぶやきからスタートした「こどもスタッフ」を組織し、子どもの意見を基に子どもが中心となるイベントの実施を支援しており、今回はこどもスタッフ(中学生)の開催要望によりプラバン大会を支援したものでございます。

また、その後、「子どもの意見表明と参加」の視点から、「みんな仲よし会議」を組織し、青少年センターの講習講座の企画提案等を行いました。

6月10日土曜日は、39名の来館の子どもがいました。その中で参加者は、プラバン大会、24名、実際に大会としてプラバンを作った方は11名で、さらに13名の方が投票も加わったということでございます。みんな仲よし会議については18名で、意見交換や、企画提案を行っております。

プラバン大会は事前に青少年センター玄関、あと公式LINEにて告知を行いました。当日の参加者同士で作品を講評し、子どもたちが投票を行いました。また、企画の中学生が準備したアクリルスタンドにしたプラバンを参加賞としました。

こちらの写真は、プラバン大会をしている様子です。その後、みんな仲よし会議では、子ど

もたちが話し合いなどをして、楽しい居場所づくりをテーマに企画提案を行いました。

以上のところでございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次に、令和4年度中学校3年生の進路状況について、川口教育部参事兼指導課長から説明がございました。

○**川口教育部参事兼指導課長** それでは、私からその他（3）令和4年度泉南市立中学校卒業後の状況調査ということで御報告申し上げます。

令和4年度の卒業生総数が538名でございました。うち、高等学校等の進学者数、専門学校も含むんですけれども、83.8%に当たります451名が進学をされております。うち、就職者等が0.7%に当たります4名です。

また、上記以外の者としましては、14.9%、80名という結果になってございます。

さらに、進路未決定者といたしましては、0.6%の3名という結果になってございます。

なお、下段の米印です、私立高校への進学者数につきましては、128名という結果が出てございます。

私からは以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 就職者等ですけれども、どういった職種へ進んでいるのでしょうか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 4名の方の内訳ですけれども、工場勤務の方が2名、飲食店、

そしてアルバイトという方がそれぞれ1名の計4名となっております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 上記以外の者というのは、具体的にはどういう方ですか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 上記以外の者ということで、この調査の定義になるんですけども、学校教育法で定められている高校または専門学校等の学校に進まれていない方並びに就職しておられない方ということでございまして、その方につきましては80名の調査結果となっております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 上記以外の者というのは、数的には近年増えているのでしょうか。減っているのでしょうか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 下段に令和3年度の資料をつけさせていただいています。昨年度ですと62名の方が上記以外の者ということで記載されております。割合で見ても令和3年度で11.4%。そして、令和4年度につきましては、ちょっと増えてございまして14.9%の方が上記以外の者ということで集計が出てございます。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。  
ほかに何かございませんか。  
よろしいでしょうか。

それでは次に、泉南市立小中学校等におけるA Iドリル等導入について、石田学力向上対策室長から説明がございました。

○**石田学力向上対策室長兼指導課参事** 失礼いたします。私からは、泉南市立小中学校等におけるA Iドリル等導入について、報告いたします。

入札方法は、一般競争入札で行われました。入札日は、令和5年6月8日。落札結果は、NTTコミュニケーションズ株式会社です。導入ソフトといたしまして、nabima と呼ばれる株式会社TOPPAN EDUCATION 社のソフトに決定いたしました。使用開始予定は、令和5年7月1日です。導入学年は、小学1年生から中学3年生までです。

A Iドリルというのは、子どもの解答内容からA Iが理解度を判定し、誤答の原因と推定される単元に誘導するなど、個々の子どもにとって最適な出題をすることで一人一人の学習を助ける教材となっております。子ども一人一人のつまずきに対応した問題を出題し、解説や解説動画を使って自分一人で問題を解き進める力を養います。教員は、子どもの取組状況を把握でき、必要な個別支援を行うことができます。

本市の導入目的としましては、泉南市立学校に通う児童生徒の学力向上に向けてA Iドリルを導入し、知識及び技能の確実な習得を目指します。また、A Iドリルを家庭学習の中にも位置づけることで、学習に向かう時間を増加させます。さらに、紙媒体で購入していたドリル教材をA Iドリルに移行していくことなどを進めることで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができると考えています。また、教職員の問題の準備時間や採点時間などの軽減が期待され、教職員の働き方改革の一助となることも考えております。

使用方法としましては、GIGA 端末(iPad)をはじめ、個人のパソコンやスマートフォン等を用い、オンライン環境下で各自がA Iドリル教材にアクセス、ログインし、自身で取り組む問題を決めて回答していきます。

学力向上対策室から今後も情報を発信し、学校や家庭と連携して活用を推進してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんでしょうか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** このA Iドリルに関して、保護者の方からこういった意見が出ているのでしょうか。

○**冨森教育長** 石田学力向上対策室長兼指導課参事。

○**石田学力向上対策室長兼指導課参事** 直接的に何か今までに保護者にアンケートを取ったということはありませんので、現在A Iドリルについての御意見というのは届いていないのが現状でございます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 3点お伺いしたいことがあります。1点目はこのA Iドリルを例えば小学生の子どもが毎日宿題する際に、その宿題が丸ごとA Iドリルになるのか、それともメインの宿題があつて、このA Iドリルというのは個人のペースで自分で自主的に進んでいくというイメージを持った方がいいのかということです。

2点目は、先日、近くの小学校2年生の子どもと保護者の方とお話をさせてもらっていて、

今も小学校でタブレット端末で勉強するのがあるらしく、すごく毎日楽しくやっていると聞いたんです。よかったねと話をしていたんですけれども、小学校1年生のときから体が小さいのでランドセルにタブレットを入れていろんな教科書を持って帰ってくるのがすごく重いとおっしゃっていました。解決方法として、置いて帰ってもいいけれども、やっぱり子どももタブレットを持って帰って勉強したいというのもあるようです。私も1度ランドセルを背負わせてもらったら、すごく重くて、こんな重いものを毎日持って帰っているのかと思うと、何か解決方法があればいいなと思っています。

3点目は、A I ドリルの導入目的を読ませてもらって、効率的に自分のペースに合っすぎてできる子もいるし、なかなかしんどい子もいるのでは思うんです。自分がタブレットで学習するという機会があったりするんですけども、すごく目が疲れます。導入目的は素晴らしいですが、悪いところとして、しんどい面をなるべく軽減させてあげてほしいなと思うんです。目が疲れるというのも大人がしてみないと本当に分からなくて、子どもは分からないからじっと画面見てしまいます。保護者としては集中して取り組んでいるため、よかったと思って、ほっとしてしまいます。目が疲れてしまうことについて、上手にセーブできる力を学校としてガイドしていってもらえたらと思います。

○**冨森教育長** 石田学力向上対策室長兼指導課参事。

○**石田学力向上対策室長兼指導課参事** 御意見をありがとうございます。

まず、1点目の宿題が全てA I ドリルになるのかという点ですが、そういう計画等は考えておりません。ただ、今まである学習の中でA I ドリルに置き換えていくことでより効率的に生徒児童の意欲が高められるものというものを、これから活用を進めながら学校と情報共有

して見つけていきたいというところがございます。また中には子どもさんの中で自主的に取り組みたいということがありましたら、今回のA I ドリルのいいところが自分の学年だけではなく、小学1年生から中学3年生までの問題を自分で選択して進んでいくことができます。例えば、小学1年生の子で1年の問題は全部できるという子がおられた場合は、小学2年生の問題を選択することもできますし、その逆に例えば、今自分が学習に追いつけていない、でも全体の中では少し恥ずかしくて言いづらいというときには、自分で学年を下げた問題を選ぶこともできます。また、そのあたりをA I が自動で判断して、学習段階に応じて間違える問題が多い場合はその下の学年の問題を自動で選択して出してくれるという機能もありますので、そこはA I ドリルのメリットかなというところがございます。

2点目の持ち帰り等も含めたランドセルの重さというところにも関わってくると思うのですが、昨今ずっと課題としては上がっているところでして、現在、泉南市内の小中学校では、教科書を学校に置いて帰ることを認めている学校も多いかと思います。一部の教材は学校に置いていいよとか、また宿題に関しても必要なものは家に持ち帰るけれども、そうじゃないものは学校に置いていいという形をとっている学校もあると聞いています。

また、A I ドリルを活用する際のタブレット端末の持ち帰りですけれども、これも学校の実態に応じて対応は様々ですが、今回のA I ドリルに関しては、オンライン環境下であれば端末は問わずログインすることができます。例えばタブレット端末を学校に置いたままでも御家庭でパソコンや、スマートフォンで、オンラインにつながる環境下であれば問題を解くことはできます。そのため、持ち帰りが負担であるという子どもさんに関して御家庭に環境さえ整っておれば、タブレット端末を持ち帰らなくてもA I ドリルで学習することができます。ラ

ンドセルの重さについては、一つの課題として捉えさせていただきたいと思います。

3点目の健康面に関しましては、本当にこういうものを取り入れていく上で、考えていかないといけない課題だと感じますので、今いただいた御意見も検討課題として、タブレット端末の使用をセーブする力の育成等も考えていかせていただこうと思います。ありがとうございます。

以上です。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは次に、その他（5）JET プログラムメンバーについて、鳴戸人権国際教育課長から説明がございます。

○鳴戸人権国際教育課長 失礼いたします。私からは、JET プログラムメンバーについて資料に沿って御説明申し上げます。

資料は一番最後になりますが、JET メンバーの表を御覧いただけたらと思います。

一覧表の下から3番目になります。中国から来てくれましたCIRのヨウ・トウさんが令和5年5月31日から教育委員会事務局の生涯学習課に所属して勤務していますが、各小中学校や幼稚園等の就学前の施設等にもどんどん派遣して国際交流活動をしてもらう予定となっております。

現在、CIRが4名と各小中学校に入ってくれていますALTが19名ということで、合計23名のメンバーでの勤務が続いているところです。この後、7月末の時点で任期満了となるALTも一部いまして、また改めて新しいメンバーが入った際には8月の教育委員会会議でまた御報告させていただけたらと思います。

資料の2ページ以降につきましては、市ウェブサイトのJETメンバー一覧表、写真の入ったものになりますが、併せてお渡しさせていただきます。

ていますので、こういったメンバーが今各学校と教育委員会事務局で勤務をしているということですのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかには何か御質問や御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和5年第7回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますが、日程について、高山教育部次長兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○高山教育部次長 7月の第3火曜日は7月18日になります。この前後で皆様の御都合をお聞きしたいのですが、17日が海の日で祝日となっています。7月18日火曜日から21日金曜日までの間で皆様の御都合を教えてくださいませんか。

（日程調整）

○冨森教育長 それでは、次回の泉南市教育委員会会議定例会の開催日時は、令和5年7月20日の木曜日、15時からといたします。

それでは、以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和5年第6回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時13分閉会

署 名 （ ）

（ ）